

# 誓約書 (個人用)

私は、探偵業の業務の適正化に関する法律第3条第1号から第5号までに掲げる

- 1 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 2 禁固以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることのなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 3 最近5年間に第15条の規定による処分に違反した者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下暴力団員という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- 5 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの

のいずれにも該当しないことを誓約します。

群馬県公安委員会 殿

平成 年 月 日

住 所

氏 名